

子育てファミリー移住定住促進事業費補助金提出書類一覧

1 必須書類

- 申請書（第1号様式） 申請者は、契約者に限られます。
- 新築住宅レポート（第2号様式）
- 契約書の写し（変更契約をしている場合は、変更契約書も含みます。）
必要な情報 契約者署名欄 契約金額がわかる箇所
 新築住宅の所在地がわかる箇所
 契約日がわかる箇所（新築建売住宅や新築分譲マンションを
購入した場合に限ります。）
- 各階平面図（間取図）
必要箇所 キッチン お風呂場 トイレ
- 検査済証の写し 新築建売住宅や新築分譲マンションを購入した場合、建物完
成日（検査済証の発行日）から1年以内に契約している必要
があります。

2 直前の住所が藤枝市内であった申請者のみ必要となる書類

- 藤枝市税（市民税のみ）に滞納がないことがわかる書類（次のうちいずれか）
 完納証明書 非課税証明書 滞納がない旨の誓約書

3 三世同居・近居加算を受ける場合にのみ必要となる書類

- 戸籍謄本
- 二つの住宅間の距離がわかる案内図（異なる小学校区の場合に限ります。）
加算を受けるためには、直線距離で1.2km以内の距離に新築住宅と父母の
住宅が所在している必要があります。必ず直線距離の表示をしてください。

4 移転事業（直前の住所が藤枝市外の申請者のみ対象）を申請する場合にのみ必要 となる書類

(1) 引越業者を利用した場合

- 見積書の写し
- 領収書の写し（代金を支払ったことがわかるものの写し）

(2) レンタカーを利用した場合

- 領収書の写し（代金を支払ったことがわかるものの写し。領収書のみで必要
な情報が確認できない場合、利用明細等も追加で添付してください。）
必要な情報 支払額 支払者名 利用日時 店舗名

5 その他必要な書類

母子手帳の写し（第一子を妊娠している場合に限りです。）

必要な箇所 表紙 子の保護者欄（父母の氏名を記入した状態のもの）

建物登記簿謄本（子育てファミリー以外の方の持ち分がある場合に限りです。）

※ 上記の書類以外にも、世帯状況等に応じて追加での書類の提出をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

この補助金は、オンライン申請も可能です。是非御利用ください。→

